

国土交通大臣認定講習

福祉有償運送移動・送迎運転協力者講習及びセダン講習  
交通空白地有償運送講習のご案内

福祉有償運送の運転者の要件については、自動車の第二種運転免許を取得していることを基本とし、又は第一種運転免許を取得していることに加え、国土交通大臣認定講習の修了等の必要を求めることとされています。

また、訪問介護事業所の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可における運転者の要件についても同様に、国土交通大臣認定講習を修了することが必要です。

更に法改正により交通空白地有償運送の運転者については、この講習を修了することで運転者として活動できるとされました。

そこで「いが移動送迎連絡会」では、こうした運転者として活動をお考えの方々を対象に、下記のとおり講習を開催しますのご案内します。

尚、この講習は「いが移動送迎連絡会」が国土交通大臣の認定を受けて行うもので、受講された方には「福祉有償運送移動・送迎運転協力者講習修了証」を発行いたします。

- ◆日時 2026年5月16日(土)・17日(日)  
8時30分～17時30分(2日間通して受講が必要です)
  - ◆場所 いがまち保健福祉センター「愛の里」
  - ◆定員 27名
  - ◆受講料 伊賀市・名張市在住在勤の方/12,000円  
その他の方/15,000円(資料代を含む)
  - ◆受付開始日 2026年4月1日(水)8:30～  
※定員になり次第締め切りとなります。
  - ◆申込 & 問合せ  
いが移動送迎連絡会事務局(伊賀市社会福祉協議会内)  
TEL 0595-33-0064 FAX 0595-21-8123
- ※申込人員が15名に満たないときは、講習が開催できない場合があります。
- ◆主催 いが移動送迎連絡会

【講習申込書】

		令和 年 月 日		
フリガナ		性別	生 年 月 日	年齢
受講者名		男・女	年 月 日	
自宅住所	〒 TEL FAX			
事業所名 (あれば記入)				
事業所住所 (勤務していれば記入)	〒 TEL FAX			
福祉に関する資格	有・無	資格名		
自動車運転免許	第一種免許(普通・大型)、第二種免許(普通・大型)			

★申込に記載された個人情報には本講習実施以外の用途には利用いたしません。

## ◆講習プログラム（予定）

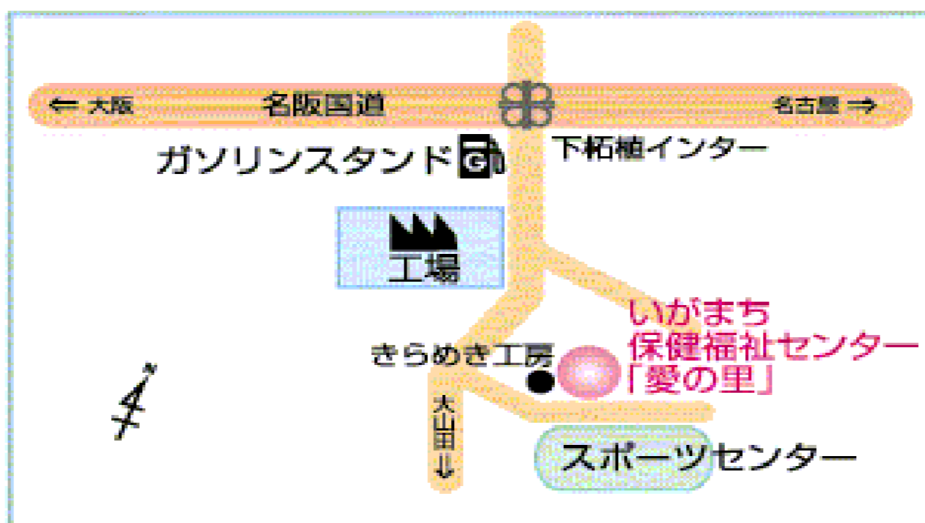
1日目 5月16日（土）

- 9：00 受付開始
- 9：30 第1章 運転協力者講習の目的と進め方
- 10：00 第2章 移動・送迎サービスとは
- 10：50 休憩
- 11：00 第3章 移動・送迎サービスの利用者を理解する
- 11：50 休憩
- 12：00 第5章 必要とされる介助と活動の様子
- 12：50 昼休憩
- 13：40 第4章 利用者の心理と接遇（講義・演習）
- 15：40 休憩
- 15：50 第6章 移動・送迎サービスに必要な心構えとマナー
- 16：40 休憩
- 16：50 運行前点検
- 17：30 終了予定

2日目 5月17日（日）

- 9：00 第7章 福祉車両について
- 9：50 休憩
- 10：00 第8章 移動・送迎サービス関連の交通法を理解する
- 11：00 休憩
- 11：10 セダン等運転者講習（講義）
- 12：10 昼休憩
- 13：00 演習（3班編成）  
（A班）セダン型演習 （B班）車いす利用の疑似体験研修  
（C班）第9章 運転実技
- 17：00 修了式
- 17：30 終了予定

（講師の都合により講習プログラムを変更する場合があります。）



講習会場

伊賀市社会福祉協議会いがまち地域センター  
〒519-1413 伊賀市愛田 513 いがまち保健福祉センター「愛の里」  
電話：0595(45)1012 FAX：0595(45)1050 E-mail：iga@hanzou.or.jp